

岩手県警察音楽隊の運営に関する訓令

(昭和40年4月1日警察本部訓令第5号)

〔沿革〕昭和40年8月警察本部訓令第8号、42年8月第15号、44年9月第21号、45年3月第4号、54年3月第13号、55年5月第8号、62年3月第8号、平成4年3月第6号、15年9月第12号改正

警 察 本 部
警 察 学 校
警 察 署

岩手県警察音楽隊の運営に関する訓令を次のように定める。

岩手県警察音楽隊の運営に関する訓令

(趣旨)

第1条 この訓令は、岩手県警察音楽隊(以下「音楽隊」という。)の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(任務)

第2条 音楽隊は、音楽を通じて警察広報活動を効果的に推進し、県民との融和を図るとともに、警察職員の士気を高め、情操を養うことを任務とする。

(隊員の任命)

第3条 音楽隊員(以下「隊員」という)は、岩手県警察職員のうちから次に掲げる基準により、本部長が任命する。

- (1) 実務経験1年以上の者
- (2) 音楽的素養がある者
- (3) 身体強健な者
- (4) 勤務成績優秀な者

(編成等)

第4条 音楽隊は、隊長、副隊長、楽長、副楽長及び隊員をもつて編成する。

2 楽長及び副楽長は、隊員のうちから県民課長が指名する。

(音楽隊長等の任務)

第5条 音楽隊長(以下「隊長」という。)は、上司の命を受け、次に掲げる事項を行う。

- (1) 隊の秩序及び規律の維持並びに隊員の指揮監督
- (2) 楽器その他の備品等の管理
- (3) 隊員の教養訓練及び音楽演奏の実施計画
- (4) 演奏派遣時の部隊指揮

2 副隊長は、隊長を補佐し、隊長不在のときは、その職務を代行する。

3 楽長は、隊長の指示を受け、次に掲げる事項を行う。

- (1) 演奏技術の指導教養
- (2) 演奏曲目の選定
- (3) 演奏時における指揮

4 副楽長は、楽長を補佐し、楽長不在のときは、その職務を代行する。

(隊員の責務及び遵守事項)

第6条 隊員は、常にその任務を自覚し、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 音楽の研修に努め、厳正な規律のもとに一致協力して効果の高揚に努めること。
- (2) 楽器その他の貸与品の保管及び取扱に細心の注意を払い、破損、亡失等のないようにすること。

(点検)

第7条 隊長は、被服、楽器および附属品の手入れ状況について随時点検を行わなければならない。

(教養訓練の区分)

第8条 隊長は、隊員の技術の向上を図るため、次に掲げる区分により教養訓練を行うものとする。

- (1) 定期訓練

おおむね週1回日時を定めて行う。

(2) 特別訓練

必要に応じて随時行う。

(教養訓練および演奏実施計画)

第9条 県民課長は、毎月、翌月の教養訓練の実施計画を、演奏の実施計画についてはその都度計画し、関係する所属長に通知しなければならない。

(部外講師の招へい)

第10条 県民課長は、隊員の技術向上のため必要がある場合は、部外から講師を招へいして指導を受けることができる。

(派遣)

第11条 音楽隊は、次に掲げる行事等に派遣するものとする。

(1) 警察の主催する式典及び行事

(2) 公共団体等の主催で、県民との融和に効果があると認められる行事

(3) その他本部長が必要と認める行事

(派遣申請)

第12条 所属長は、音楽隊の派遣を申請しようとするときは、音楽隊派遣申請書(様式第1号)により1か月前までに本部長に申請するものとする。ただし、やむを得ない場合はこの限りではない。

(備付簿冊)

第13条 音楽隊に次の簿冊を備えるものとする。

(1) 隊員名簿(様式第2号)

(2) 楽器台帳(様式第3号)

(3) 楽譜台帳(様式第4号)

(4) 活動日誌(様式第5号)

附 則

この訓令は、昭和40年4月1日から施行する。

、

中 略

、

附 則(平成4年3月26日警察本部訓令第6号)

この訓令は、平成4年3月31日から施行する。

附 則(平成15年9月10日警察本部訓令第12号)

この訓令は、平成15年9月10日から施行する。

第 号
年 月 日

保存	
廃棄	

岩手県警察本部長 殿

申請者

音 楽 隊 派 遣 申 請 書

1 行事の名称	
2 派遣の日時	月 日 (曜日) 演奏時間 時 分 時 分 ~
3 派遣の場所	(屋外・屋外 会場収容規模 約 人)
4 主催者	住所 所属・団体名 代表者氏名 (担当者 連絡先)
5 行事の概要	
6 参加予定人員	
7 その他 (派遣に対する 要望事項等)	

様式第 2 号 (第13条関係)

隊 員 名 簿

階級 氏名 昭 年 月 日生	拝 命	年 月 日	摘要	
	隊 員 任 命	年 月 日		
	特 技			
階級 氏名 昭 年 月 日生	拝 命	年 月 日	摘要	
	隊 員 任 命	年 月 日		
	特 技			
階級 氏名 昭 年 月 日生	拝 命	年 月 日	摘要	
	隊 員 任 命	年 月 日		
	特 技			

様式第5号(第13条関係)

決 裁	課 長	隊 長	主 幹	庶 務	課 僚

活 動 日 誌

担当者印

年 月 日 曜日 天候 訓練場所 ()

訓 練 内 容	午		検 討 事 項 等
	前		
	午		
	後		

派 遣 内 容	派 遣 項 目	式典 演奏 パレード ドリル			
	派 遣 行 事				
	派 遣 場 所				
	主 催				
	聴衆(参加)人員	人			
	時 間	: ~ : (出発 : 帰隊 :)			
	司 会				
	車 両 (運 転)	バ ス		楽 器 搬 送 車	
	演 奏 曲 ・ 広 報 重 点	備 考			

備考 決裁欄は、適宜変更できること。